



## 出産予定日を過ぎた 妊婦健康診査費用の助成について

穴水町は、妊婦一般健康診査（14回分）の受診票を交付していますが、出産予定日を過ぎて妊婦健康診査を受診した場合についても上限額を限度に費用を助成します。

### 対象となる方

穴水町に住所を有する妊婦で、妊婦一般健康診査14回目の受診票を使い終わり、出産予定日を過ぎて妊婦健診を受診した妊婦。

※ 平成30年1月1日以降に受けた健診から対象となります。

### 助成額

1件につき、上限額 **5,750円**（保険診療分は対象外です）

### 助成回数

出産予定日を過ぎた妊婦健診について **3回**を限度に助成

### 申請時期

該当する妊婦健診の受診日から1年以内

### 申請方法

穴水町健康推進課へ必要書類を添えて申請してください。  
（審査のうえ、申請した指定口座へ後日振り込みます。）

### 必要書類

- （1）穴水町妊産婦・乳児健康診査費助成金支給申請書
- （2）医療機関等発行の健診料が明記されている「領収書」及び「明細書」  
(コピー不可)
- （3）母子健康手帳
- （4）本人名義の預金通帳（振込先金融機関の口座が確認できるもの）
- （5）印鑑（スタンプ式を除く）



【お問い合わせ】 穴水町健康推進課

〒927-0027 穴水町川島夕38 TEL 0768-52-3589